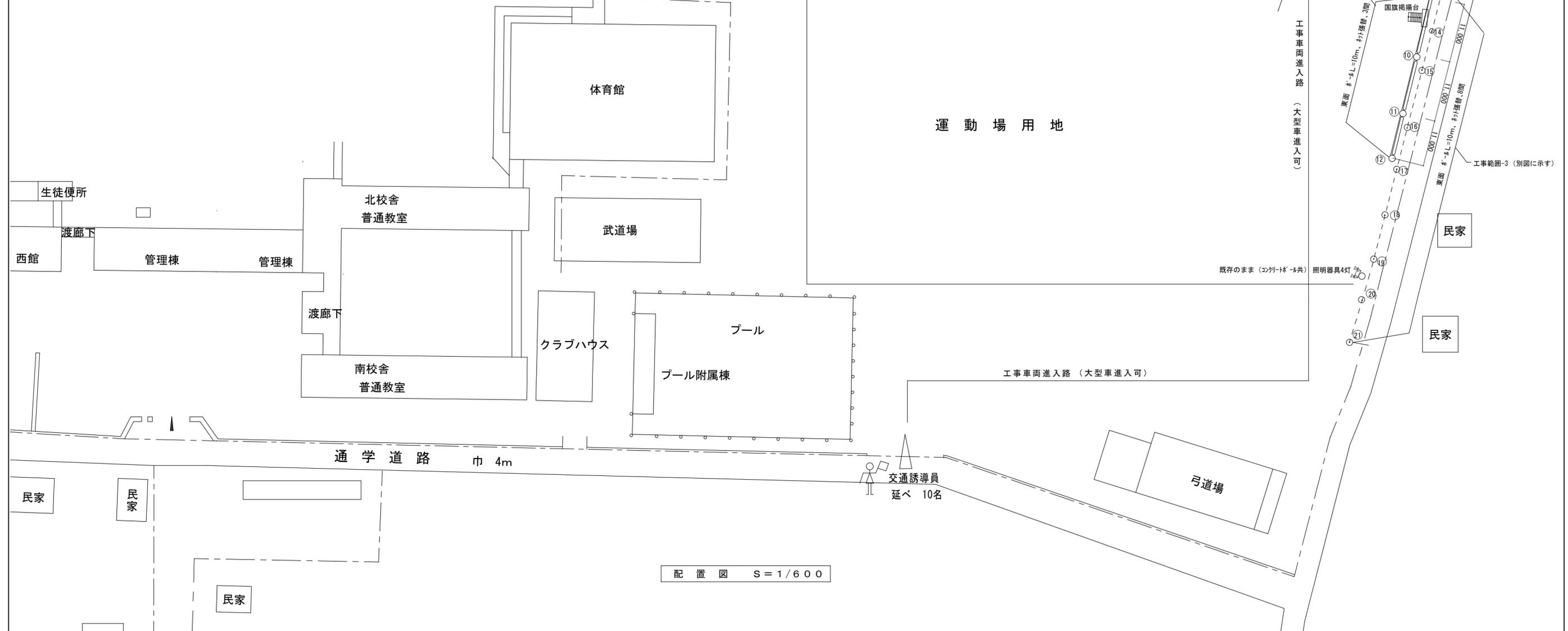


章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																
7.	化学物質を発生する建築材料等	<p>(2) 「県産 木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材</p> <p>② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を出すものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div>	9.	技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下「作業」という)の内各工事ごとに運用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印 …… 適用作業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>・ とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水施工</td> <td>・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アパルトシート工法防水工事作業 ・ 改質アパルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい</td> <td>建築板金 かわらぶき</td> <td>・ 内外装板金作業 ・ かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>建具製作 サッシ施工 ガラス施工</td> <td>・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>・ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td>・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ・ 表具作業 ・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>補装</td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調調和機器施工</td> <td>・ 冷凍空調調和機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	・ とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業	防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アパルトシート工法防水工事作業 ・ 改質アパルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・ タイル張り作業	木	建築大工	・ 大工工事作業	屋根及びとい	建築板金 かわらぶき	・ 内外装板金作業 ・ かわらぶき作業	金属	建築板金	・ 内外装板金作業	左官	左官	・ 左官作業	建具	建具製作 サッシ施工 ガラス施工	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業	塗装	塗装	・ 建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ・ 表具作業 ・ 壁装作業	配管	配管	・ 建築配管作業	補装	造園	・ 造園工事作業	機械設備	冷凍空調調和機器施工	・ 冷凍空調調和機器施工作業	13.	火災保険	<p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資材、施工状況の順に整理する。完成写真については、工事的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手前</td> <td>カラー、手札版又はサービサイズ</td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td>カラー、手札版又はサービサイズ</td> </tr> <tr> <td>完成写真</td> <td>カラー、手札版又はサービサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(・よる ◎ よらない)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p> <p>◎対象物 工事的物の及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>◎付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。</p> <p>(1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県OALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	区分	サイズ	着手前	カラー、手札版又はサービサイズ	施工中	カラー、手札版又はサービサイズ	完成写真	カラー、手札版又はサービサイズ																																		
		工事種目			技能検定職種	技能検定作業																																																																																																		
仮設	とび	・ とび作業																																																																																																						
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業																																																																																																						
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業																																																																																																						
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																																																						
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																																																						
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アパルトシート工法防水工事作業 ・ 改質アパルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業																																																																																																						
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																																						
木	建築大工	・ 大工工事作業																																																																																																						
屋根及びとい	建築板金 かわらぶき	・ 内外装板金作業 ・ かわらぶき作業																																																																																																						
金属	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																						
左官	左官	・ 左官作業																																																																																																						
建具	建具製作 サッシ施工 ガラス施工	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業																																																																																																						
塗装	塗装	・ 建築塗装作業																																																																																																						
内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ・ 表具作業 ・ 壁装作業																																																																																																						
配管	配管	・ 建築配管作業																																																																																																						
補装	造園	・ 造園工事作業																																																																																																						
機械設備	冷凍空調調和機器施工	・ 冷凍空調調和機器施工作業																																																																																																						
区分	サイズ																																																																																																							
着手前	カラー、手札版又はサービサイズ																																																																																																							
施工中	カラー、手札版又はサービサイズ																																																																																																							
完成写真	カラー、手札版又はサービサイズ																																																																																																							
8.	施工	<p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は施設整備課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎他工事と取り合い部分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリプ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリプ開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口要出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(0Lまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水ガリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他	梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリプ開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口要出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○			縦樋(0Lまで)	○					盤、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排水ガリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					10.	設計変更箇所確認	<p>◎工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること</p> <p>◎工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること</p> <p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回
		項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他																																																																																																	
梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○																																																																																																				
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																																				
スリプ開口補強(鉄筋)	○																																																																																																							
同上(リンレン等)	○																																																																																																							
床、天井点検口	○																																																																																																							
設備機器天井開口要出		○	○	○																																																																																																				
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																							
衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																																					
縦樋(0Lまで)	○																																																																																																							
盤、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																																				
同上補強	○																																																																																																							
給排水ガリ取り付け	○																																																																																																							
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																							
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																																						
3千万円未満	—	1回																																																																																																						
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																																						
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																						
1億円以上	2回	3回																																																																																																						
			11.	工事検査及び技術検査		14.	デジタル工事写真の小黒板情報電子化																																																																																																	
									12.	完成図等		<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3◎A2・原因版) 工事写真(写真帳1部(◎着手前◎完成写真)、電子データ2部) 使用材料一覧表(4部(うち3部は竣工図表紙裏面に貼付)、電子データ2部) 保全に関する資料 <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を00-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資材、施工状況の順に整理する。完成写真については、工事的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p>																																																																																												
								<p>●工事名 R3阿波高等学校 バックネット他改修工事</p> <p>●図面名 特記仕様書-2</p>				<p>●図面番号 A-02</p> <p>●縮尺 S=NON</p>	<p>株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号</p> <p>徳島市丈六町山端18-5 関富 進 一級建築士 建設大臣登録 TEL 088-636-2712 第86221号</p>	管理建築士																																																																																										

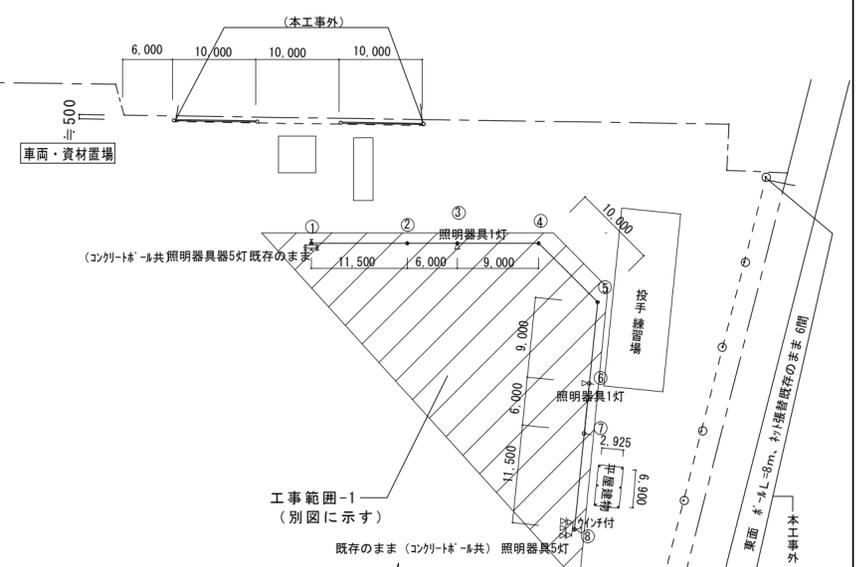
2章 改修仮設工事		3章 防球ネット工事					
章	項目	特記事項		章	項目	特記事項	
1.	一般事項	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。		1.	材質・材料	◎防球ネット仕様は図示による。見本を提出し承諾を得ること。 材料試験は行わないが、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。	
2.	ベンチマーク	◎設計GLの設定は、BM(ベンチマーク地盤)を±0とし、NGLはBM±(0mm)とする。ただし、監督員の指示により決定する。				◎使用コンクリート柱は既存再利用とする。	
3.	足場等	◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。 ◎受注者は、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。				◎ワイヤ端部は、生徒が手を切らないように納めること。 ◎金物類は全て亜鉛メッキとするが、各図面による。	
4.	監督員事務所	◎監督員事務所は(設ける(面積 m ² 程度) ◎ 設けない)					
5.	工事用水、電力	◎既存電力利用(出来る ◎ 出来ない)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。 ◎既存水利用(出来る ◎ 出来ない)、用水料金(有償・無償)					
6.	仮設道路整備復旧等	◎工事に当たっては、図示のとおり仮設道路を設ける。(無し) なお、同道路の必要がなくなった時点で、早期に(図示のとおり状態に・現状に復旧)すること。					
7.	工事車両用駐車場 資材置場 現場事務所用地等	◎同用地は、(図示の場所に ◎ 用意していないので業者にて)設けること。					
8.	仮設トイレの洋式化	◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)5千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 ◎洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ◎快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。					
		徳島県教育委員会施設整備課		●工事名 R3阿波高等学校 バックネット他改修工事		●図面番号 A-03	
				●図面名 特記仕様書-3		株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号 徳島市丈六町山端18-5 関富 進 一級建築士 建設大臣登録 TEL 088-636-2712 第86221号	
						管理建築士	



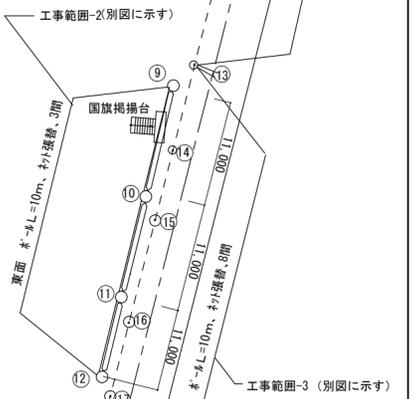
付近見取図



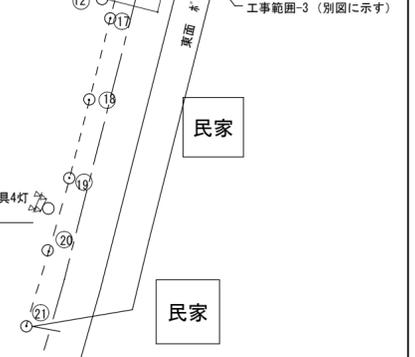
配置図 S=1/600



工事範囲-1 (別図に示す)



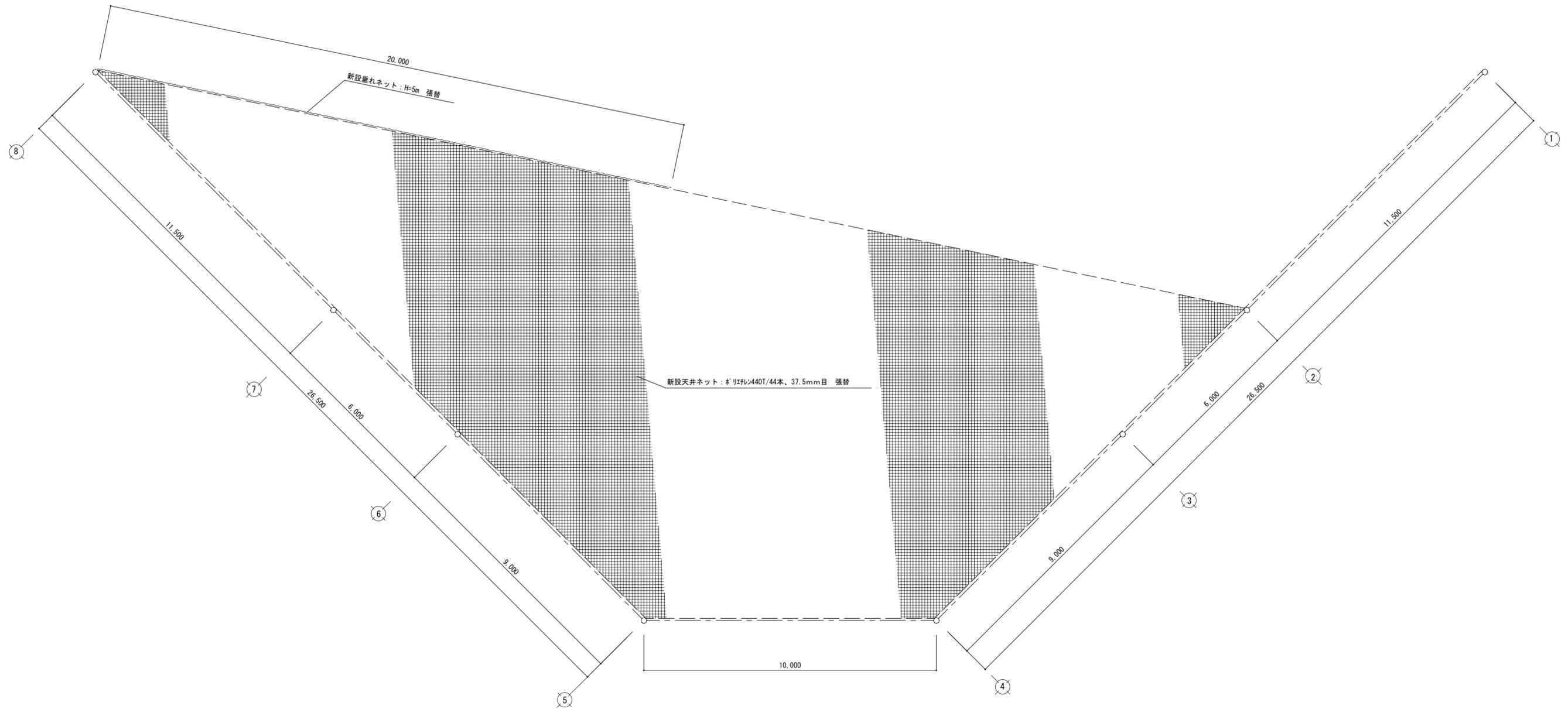
工事範囲-2(別図に示す)



工事範囲-3 (別図に示す)

<p>徳島県教育委員会施設整備課</p>	<p>● 工事名 R3阿波高等学校 バックネット他改修工事</p> <p>● 図面名 案内図・配置図</p>	<p>● 図面番号 A-04</p> <p>● 縮尺 S=1/600・NON</p>	<p>株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号 管理建築士 徳島市丈六町山端18-5 関富 進 一級建築士 建設大臣登録 TEL 088-636-2712 FAX 088-636-2713 第86221号</p>
----------------------	--	--	--

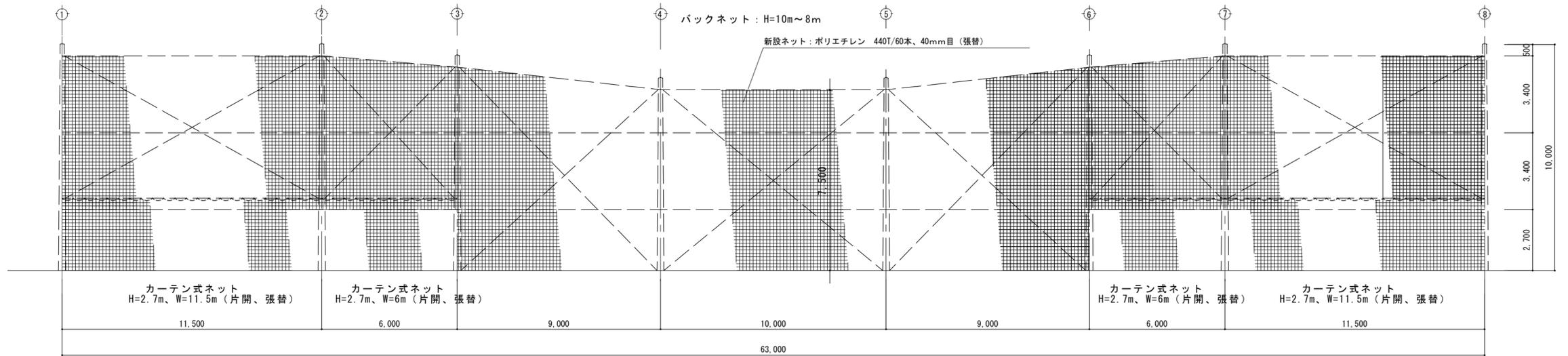
バックネット天井ネット



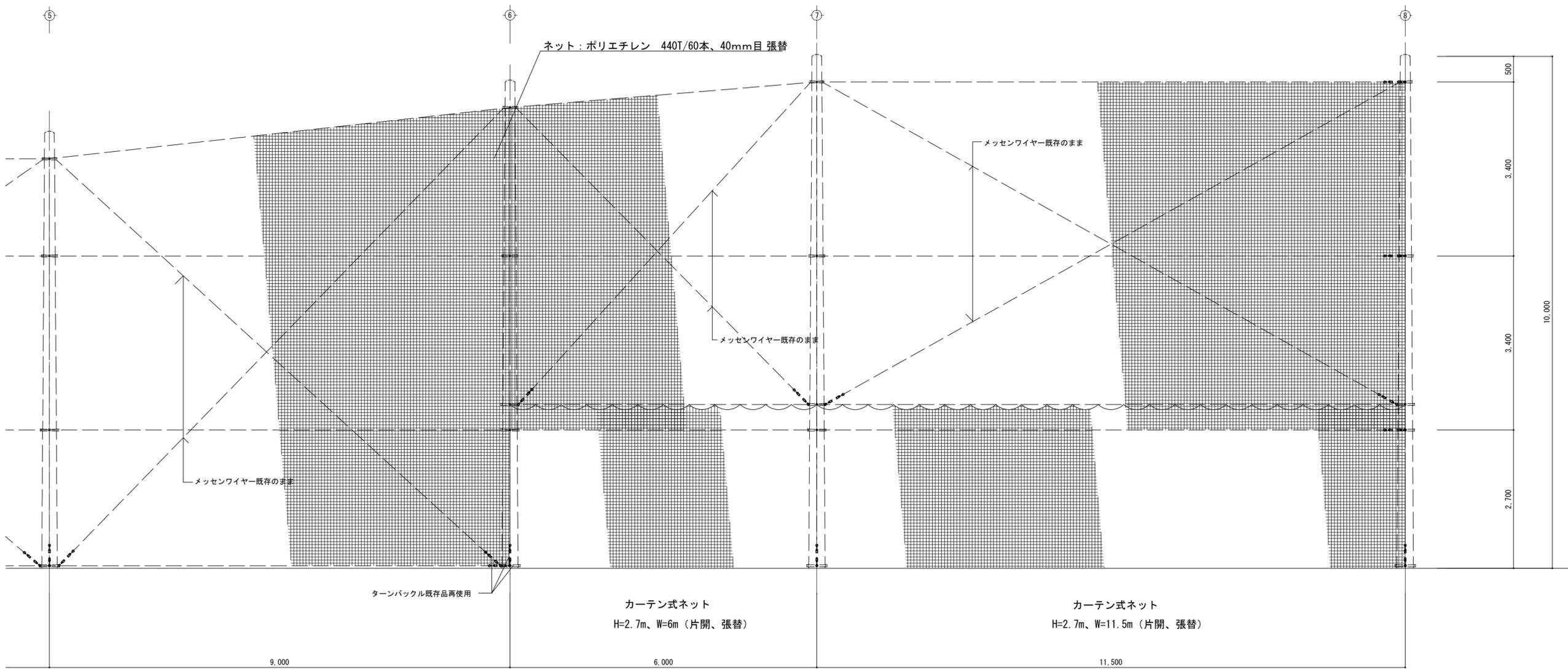
工事範囲 (1) 平面図 S=1/100

*バンド金具、ワイヤーは再利用

徳島県教育委員会施設整備課	● 工事名 R3阿波高等学校 バックネット他改修工事 ● 図面名 バックネット 平面詳細図	● 図面番号 A-05 ● 縮尺 S=1/100	株式会社 NSO 徳島県知事登録第61138号 徳島市丈六町山端18-5 関富 進 一級建築士 建設大臣登録 TEL 088-636-2712 第26221号	管理建築士
---------------	--	-----------------------------------	--	-------

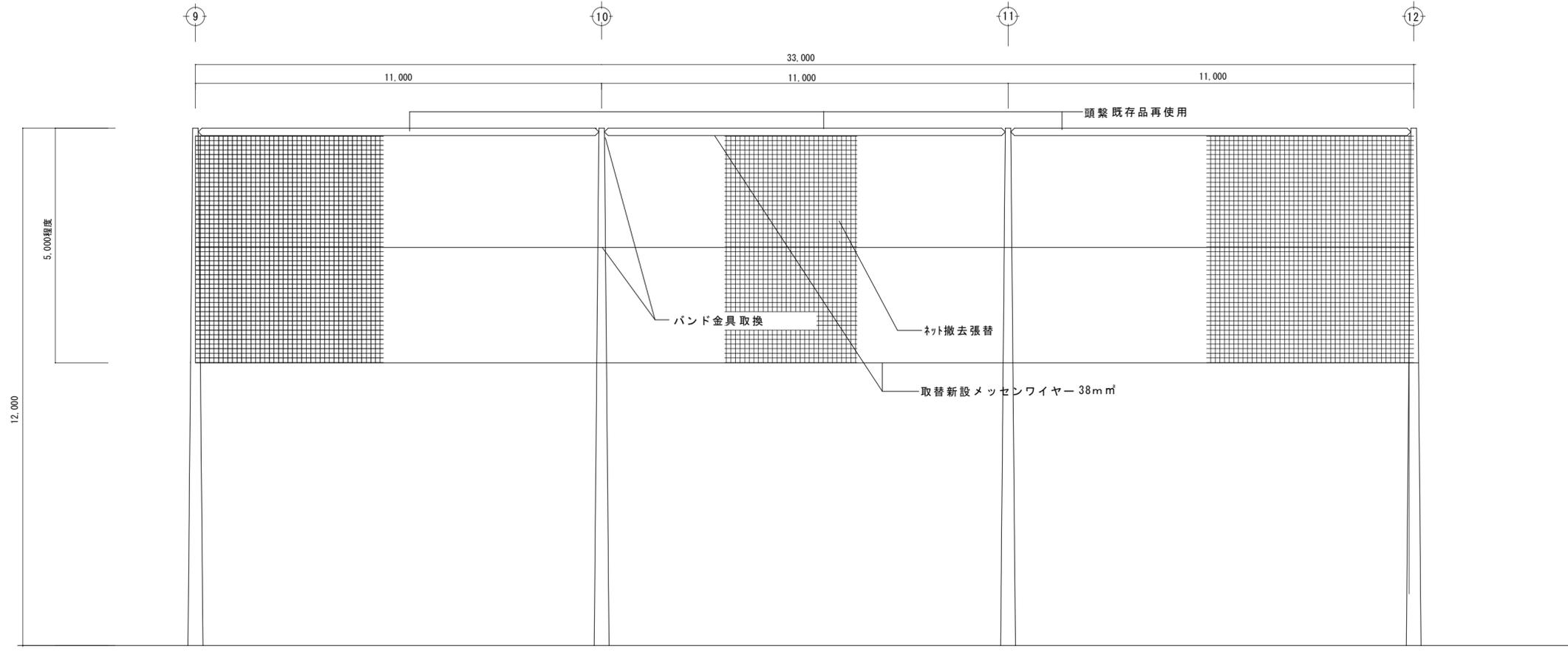


工事範囲-1 立面図 S=1/150

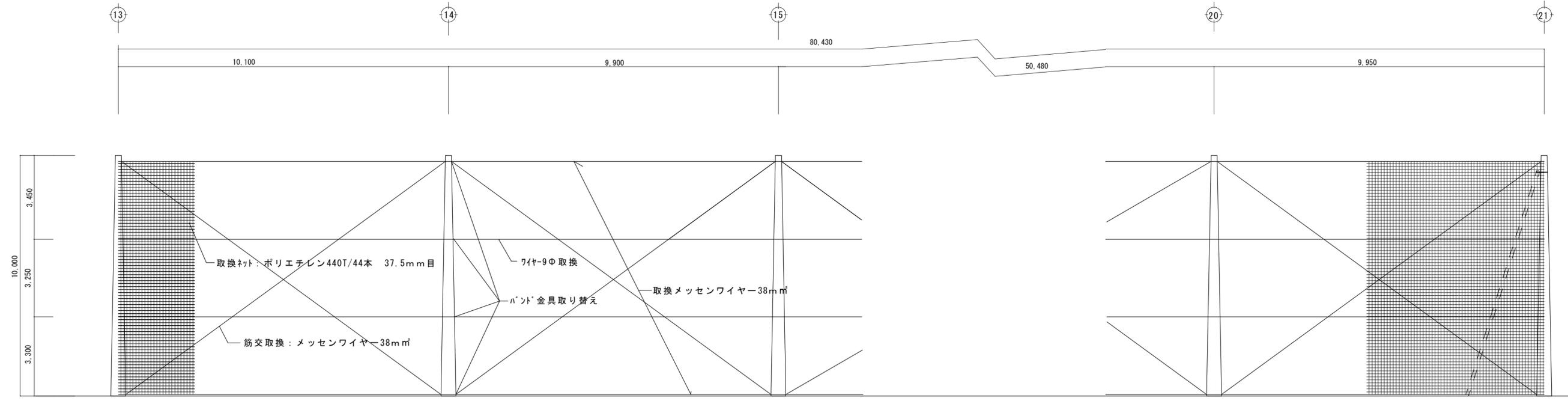


工事範囲-1 立面詳細図 S=1/60

徳島県教育委員会施設整備課	●工事名 R3阿波高等学校 バックネット他改修工事	●図面番号 A-06	株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号 徳島市丈六町山端18-5 関富 進 一級建築士 建設大臣登録 TEL 088-636-2712 第86221号	管理建築士
	●図面名 バックネット H=10m~8m 立面図、立面詳細図	●縮尺 S=1/150, 60		



工事範囲-2 立面図 S=1/100 ※コンクリート部、頭繋は既存のまま



※コンクリート部は既存のまま

工事範囲-3 立面図 S=1/100

徳島県教育委員会施設整備課

●工事名
R3阿波高等学校 バックネット他改修工事
●図面名
工事範囲 立面図-2, -3

●図面番号
A-07
●縮尺
S=1/100

株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号
徳島市丈六町山端18-5
関富 進 一級建築士 建設大臣登録
TEL 088-636-2712 第06221号

管理建築士